

保護者のみなさんへ

就学援助制度について（お知らせ）

長岡市では、一定の所得基準以下で、小・中学校の学用品費などにお困りのご家庭に、「就学援助制度」を設けています。援助を希望される方は、このお知らせをよくお読みいただき、次とおり申請してください。

- ・ 就学援助の申請は毎年必要です。
- ・ 申請はお子さん1人につき1枚必要です。

【対象となる方】

次のいずれかに該当するご家庭（世帯）が対象となります。

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| ①生活保護を停止または廃止された世帯 | ②世帯全員が市民税非課税の世帯 |
| ③市民税の減免を受けている世帯 | ④保護者が児童扶養手当を受けている世帯 |
| ⑤国民健康保険料の減免を受けている世帯 | ⑥国民年金保険料の免除を受けている世帯 |
| ⑦世帯の前年（令和元年分）合計所得額が、市の定める基準以下の世帯 | |

【申請期間】 令和2年4月1日(水)～令和2年4月30日(木)(土日・祝祭日は閉庁)

8:30～17:15（4月中:学務課(さいわいプラザ4階)のみ 8:30～19:00)

※ 5月1日（金）以降も随時受付しますが、申請した翌月からの支給認定となります。認定月以前の分は支給されませんのでご注意ください。

また、受付時間は8:30～17:15となります。

＜申請の際に必要なもの＞

以下のものを必ずご持参ください。持参されないと、受付できない場合があります。

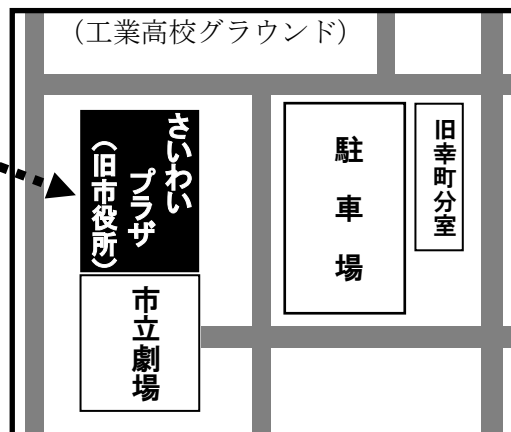
- 就学援助費申請書(お子さん1人につき1枚必要です)
- 印鑑
- 保護者名義の預金通帳(キャッシュカードではなく預金通帳)
通帳のコピーを控えとしてとらせていただきます。
- ◆市民税の減免を受けている場合は、減免措置の決定通知書
- ◆児童生徒の保護者が児童扶養手当を受けている場合は、児童扶養手当証書
- ◆同居の家族又は単身赴任中の保護者が国民健康保険料の減免を受けている場合は、国民健康保険料減免決定通知書
- ◆同居の家族又は単身赴任中の保護者が国民年金保険料の免除を受けている場合は、国民年金保険料・納付猶予申請承認通知書又は国民年金保険料免除理由該当通知書

【申請場所】長岡市教育委員会学務課または、各支所地域振興課

※アオーレ長岡(本庁舎)では申請できません。

※郵送での提出はできません。必ずご持参ください。

〒940-0084
長岡市幸町2丁目1番1号
さいわいプラザ4階
電話：39-2239（直通）



【注意事項】

- (1) 令和2年1月1日現在で長岡市に住所があった方は、所得状況の申告を必ず済ませてください。ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。
 - ・ 税務署に所得税の確定申告を提出した人
 - ・ 給与収入のみで、勤務先から長岡市へ給与支払報告書の提出がある人（提出の有無は勤務先へ確認してください）
 - ・ 合計所得金額が38万円以下で、税法上の扶養に入っている人
- (2) 令和2年1月1日現在で長岡市以外に住所があった方は、申請後、前住所地から令和2年度（令和元年分）所得課税証明書を取り寄せ、提出してください。
- (3) 申請書の世帯の状況は、住民票上の世帯分離を問わず、同居者全員の状況を記入してください。
なお、当制度においては、以下のような人も含めて「世帯」とみなします。
 - ・ 住民票上同一世帯に含まれる人（実際は別居している人も含む）
ただし、実際は別居していることが証明できるもの（公共料金の請求書等）の提出があれば別世帯として取り扱いますので、申請の際にご相談ください。
 - ・ 世帯分離をしている同居者 ・ 単身赴任中の保護者世帯状況については、申請書と住民票の内容により確認いたします。
- (4) 生活保護を受けている世帯は申請の必要はありません。保護世帯でなくなった時点で申請してください。
- (5) 申請書は、学校諸経費の納入状況に応じて、就学援助費を保護者口座ではなく学校の指定する口座へ振り込むことの同意書も兼ねていますので、ご承知ください。

【結果通知】

4月～6月の申請分は認定・否認定の決定通知書を7月下旬（予定）に郵送します。

※7月以降の申請分は申請の翌月下旬に郵送します。

【支給時期】

年3回（8月、12月、翌年4月の予定）

【支給方法】

- (1) 保護者口座への振込み
- (2) ただし、学校諸経費に未納が生じる場合は、学校長口座へ振込む手続きをしていただくこととなりますので、学校とご相談ください。

【就学援助制度についてのお問い合わせ先】

長岡市教育委員会学務課 TEL 39-2239

◆学校諸経費の内容や納入方法については、各学校にお問い合わせください。

【長岡市の定める基準（家族構成と基準額の例）】

家族構成〔例〕		世帯の総所得金額〔目安〕	
		持家の場合	借家の場合
2人	母（36歳） 子（小3）	192万円程度まで	256万円程度まで
3人	父（38歳） 母（36歳） 子（小3）	257万円程度まで	321万円程度まで
4人	父（42歳） 母（38歳） 子（中2） 子（小3）	322万円程度まで	386万円程度まで
5人	祖母（65歳） 父（42歳） 母（38歳） 子（中2） 子（小3）	359万円程度まで	423万円程度まで
6人	祖父（68歳） 祖母（65歳） 父（42歳） 母（38歳） 子（中2） 子（小3）	405万円程度まで	469万円程度まで

※上表はあくまで「目安」です。家族構成、年齢、家賃の有無等により基準額が異なります。給与所得の場合、給与所得控除後の金額です。事業所得の場合、必要経費控除後の金額です。

【主な援助対象費目】

援助費目	説明	備考 (学校により支給対象が異なることがあります)
学用品費	ノート・えんぴつ等の購入費	定額支給
通学用品費	通学に必要な靴・傘等の購入費	定額支給 小1、中1は対象外（新入学児童生徒学用品費等支給）
校外活動費	校外活動の参加に必要な交通費、宿泊費、見学科など	市決定額を支給（限度額あり）
新入学児童生徒学用品費等	新入学の際必要なランドセル・カバン等の購入費	定額支給 小学校分は年長児、中学校分は小6の11月現在認定者に支給します。小・中学校入学前に支給を受けていない方については、小1、中1の4月1日認定者に8月に支給します。
修学旅行費	修学旅行の参加に必要な交通費、宿泊費、見学科など	市決定額を支給 小6、中2（又は中3）の修学旅行実施日現在認定者
生徒会・PTA会費	学校に納入する生徒会・PTA会費	定額支給
体育実技用具費	スキー用具購入費または柔道着購入費	定額支給 小1・4、中1のスキー又は柔道授業実施校（柔道は中学校のみ）実施日現在認定者のみ支給
学校給食費	学校給食にかかる食材料費（牛乳代含む）	実費支給（納入実績分）
医療費	学校保健安全法で指定された病気（結膜炎、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、むし歯、寄生虫病など）の医療費	医療券を交付 ※事前に学校から医療券の交付を受け、必ず医療券を持参のうえ、受診してください。※詳細は「就学援助費（医療費）について」をご覧ください。

※ 市外に住所がある方は学校給食費・医療費のみが支給されます。

※ 長岡市立小中学校以外に就学している方は学校給食費・医療費が支給されません。

就学援助費申請書

長岡市教育委員会 様

就学援助費を受けたいので、次のとおり申請します。

- ①私（申請者）は、令和2年度就学援助費の申請のため、私の世帯の令和2年度（令和元年分）の所得状況について調査されることに同意します。
- ②新入学学用品費を受給後に市外転出をした場合、転出先市町村へ入学前支給を受けた情報を提供されることに同意します。
- ③学校長が私（申請者）の学校諸経費の納入状況を勘案し必要と認めるときは、就学援助費を学校長の指定する金融機関の口座に振り込むことに同意します。

申請日		令和〇〇年〇〇月〇〇日		前年度受給 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			
申請者 (長岡市)	住所	長岡市 幸町2丁目1-1 <small>アパート・マンション名 (〇〇〇アパート101 号室)</small>		児童生徒氏名	学校名 学年	<input checked="" type="checkbox"/> 小 〇〇 学校 〇 年中	
	電話	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (自宅・職場・携帯)			フリガナ	ナガオカ サチコ	
	フリガナ	ナガオカ タロウ			氏名	長岡 幸子	
	氏名	長岡 太郎 <input checked="" type="checkbox"/>					
世帯の状況 忘れずに押印してください。 (同居の家族全員の状況を記入してください。(単身赴任の保護者を含む。))							
氏名	申請者との続柄	生年月日 令和2年4月1日現在満年齢				勤務先 学校名(学年)等	
長岡 太郎	保護者(本人)	大昭平令	〇	〇	〇	(株) 〇〇	
花子	妻	大昭平令	〇	〇	〇	(有) 〇〇	
一郎	子	大昭平令	〇	〇	〇	〇〇中〇年	
幸子	子	大昭平令	〇	〇	〇	〇〇小〇年	
トメ	母	大昭平令	〇	〇	〇	無職	
		大昭平令					
		大昭平令					
		大昭平令					
住居の状況	1 持家 2 <input checked="" type="checkbox"/> 借家・アパート (月当りの家賃 〇〇〇〇〇 円)						
援助を受けたい理由	1 生活保護の停止又は廃止 2 世帯全員が市民税非課税 3 市民税の減免 4 児童扶養手当受給 5 国民健康保険料減免 6 国民年金保険料免除 7 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯の前年所得が市の定める基準以下						
振替口座	フリガナ ナガオカ タロウ	金融機関		本支店名		普通預金	
	口座名義人(保護者) 長岡 太郎	〇〇	銀行 金庫 組合 農協	〇〇	支店 出張所	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	

連絡の取りやすい番号を記入してください。